

南アルプス市消防団員自動車運転免許取得費補助金(概要)

補助対象	所属する部の消防自動車の運転に必要な運転免許を所持していない団員で、所属部長及び分団長の推薦がある者		
免許の種類	① 中型運転免許	② 準中型運転免許	③ オートマチック限定解除
対象者	車両総重量7.5トン以上のポンプ車を有する部の部員	車両総重量3.5トン～7.5トン未満のポンプ車を有する部の部員で、平成29年3月12日以降に普通免許を取得した部員	マニュアル消防ポンプ自動車 [※] を有する部の部員
補助金の額	費用の1/2 限度額9万円	費用の1/2 限度額8万円	費用の1/2 限度額2万円
対象経費	免許取得に係る費用		
補助要件	3年以上(免許取得年度を含む)		
補助金の取消・返納	補助金の交付決定後に、この要綱に違反し、又は虚偽の申請をした場合は、補助金の交付決定を取り消すことができる。補助金の交付決定を取り消した場合において、既に交付された補助金がある場合は、返還を命じることができる。		